

【評価区分】Ⅳ：年度計画を達成している（達成率100%）Ⅲ：年度計画を概ね達成している（達成率80%以上）Ⅱ：年度計画を十分には達成できていない（達成率60%程度以上）Ⅰ：年度計画を達成できていない（達成率60%程度未満）

第3期中期計画	評価区分	令和6年度実績	令和7年度計画	評価区分	令和7年度計画達成状況	自己点検・評価委員会	評価区分 内部質保証推進会議
<p>10. 大学運営・財務 (1) 「大学運営」 【計画67】（企画部） 令和4年度を初年度とする第3期中期目標・計画及び現行「アクションプラン」を着実に推進しつつ、令和9年度を初年度とする第4期中期目標・計画及び次期「アクションプラン」を計画的に策定する。</p> <p>「計画達成のための方策」 第3期中期目標・計画及び現行「アクションプラン」を着実に推進しつつ、第4期中期目標・計画及び次期「アクションプラン」を策定するための体制を整備し、計画的に策定作業を進める。</p> <p>「評価指標」 ・第3期中期目標・計画及び現行「アクションプラン」の推進状況及び第4期中期目標・計画及び次期「アクションプラン」の策定作業状況</p>	Ⅳ	<p>・第3期中期目標・計画及び現行「アクションプラン」に係る令和5年度自己点検・評価については、「令和5年度点検・評価報告書」として取りまとめた上で、令和6年5月8日開催の内部質保証推進会議・大学経営会議及び5月22日開催の理事会・評議員会において審議・承認された後、令和6年9月24日開催の「外部評価委員会」において、事前に提出いただいた委員からのご意見等に対する回答・対応等を中心に質疑応答を行ったところであり、委員からご指摘いただいた点は次年度の計画等に反映することで、教育研究活動等の継続的な改善等を図ることとした。 ・特に大きな課題はなく、概ね順調に取組が進んでいることが確認された。</p>	<p>【年度計画67】 第3期中期目標・計画及び現行「アクションプラン」を着実に推進しつつ、第4期中期目標・計画及び次期「アクションプラン」を策定するための体制を整備し、計画的に策定作業を進める。</p> <p>「評価指標」 ・第3期中期目標・計画及び現行「アクションプラン」の推進状況及び第4期中期目標・計画及び次期「アクションプラン」の策定作業状況</p>	Ⅳ	<p>・第3期中期目標・計画及び現行「アクションプラン」に係る令和6年度自己点検・評価については、「令和6年度点検・評価報告書」として取りまとめた上で、令和7年9月3日開催の内部質保証推進会議・大学経営会議及び9月24日開催の理事会・評議員会において審議・承認された後、令和7年10月22日開催の「外部評価委員会」において、事前に提出いただいた委員からのご意見等に対する回答・対応等を中心に質疑応答を行ったところであり、委員からご指摘いただいた点は次年度の計画等に反映することで、教育研究活動等の継続的な改善等を図ることとした。 ・特に大きな課題はなく、概ね順調に取組が進んでいることが確認された。 ・令和7年度は、大学基準協会による認証評価を受審し、「東京医療保健大学に対する大学評価（認証評価）結果」として、令和8年3月に、是正勧告2件、改善課題3件の指摘を受けたものの、基準4/教育・学習に関しては、「建学の精神を実現する教育DXの推進を単なる技術導入にとどめず、教育理念と結びつけながら、実践教育として体系的に展開している点は、学習成果の可視化と教育の質を高める取り組みとして評価できる。」と「長所」としてプラス評価されたこともあり、結果、本学は大学基準協会の大学基準に適合していると認定されたところである。 ・是正勧告等の指摘事項に対しては、令和11年中に提出が義務付けられている「改善報告書」提出時まで、スケジュール管理の上で、全ての指摘事項等の計画的改善を図るとともに、指摘事項については、次期中期目標・計画に改善方策等を計上するものとする。</p>		

第3期中期計画	評価区分 令和6年度実績	令和7年度計画	評価区分 令和7年度計画達成状況	評価区分 自己点検・評価委員会	評価区分 内部質保証推進会議
<p>【計画68】（企画部） 本学園のガバナンスの取組について、社会に対し説明責任を果たすため、ガバナンス・コードを明示し、その遵守に取り組むとともに、毎年度適合状況を点検し、その結果をホームページにおいて公表する。</p> <p>「計画達成のための方策」 ガバナンス・コードを明示し、その遵守に取り組むとともに、毎年度適合状況を点検し、その結果をホームページにおいて公表する。</p> <p>「評価指標」 ・ガバナンス・コードの点検及び公表状況</p> <p>【計画69】（総務人事部） 大学経営において重要な政策を策定、管理する人材の育成や登用を計画的に推進する。</p> <p>「計画達成のための方策」 理事や学長などの大学経営者は、各種セミナー等に参加し、更なる経営者マインドの醸成を図るとともに、大学の将来を担う幹部候補生に対し、重要な大学経営業務を担わせるなどにより経験値を高めていくなど、人材養成を推進する。</p> <p>「評価指標」 ・大学経営者の各種セミナー等の参加状況及び学長補佐等の登用状況</p>	<p>IV</p> <p>・令和6年度ガバナンス・コードについては、新たに、日本私立大学協会が制定した「日本私立大学協会憲章 私立大学版ガバナンス・コード〈第1版〉」を規範として、本学園が独自にガバナンス・コードを策定し、令和6年度における本学園の適合（遵守）状況について点検・評価を実施した結果と、その適合（遵守）状況をホームページにて公表することとなったことから、令和6年8月20日開催の事務局部長会にて点検等を依頼後、企画部にて「令和6年度 学校法人青葉学園東京医療保健大学ガバナンス・コード適合（遵守）状況点検について（報告）」を取りまとめ、全ての区分で遵守している旨確認した。その後、同報告書は10月16日開催の大学経営会議にて承認後、11月6日開催の理事会・評議員会にて承認され、同日大学ホームページにて公表した。</p> <p>IV</p> <p>・大学経営を担う理事長・各理事、評議員、監事及び学長に対し、学内で毎年度開催するFD、SDとなる「東京医療保健大学を語る会」への参加のほか、文部科学省、私立大学協会、大学基準協会、民間主催の各種セミナー等に積極的に参加いただき、本学を取り巻く各種課題に適切に対応いただくための経営者マインドの醸成に取り組んでいただいた。 ・また、学長からは、春・秋の各教授会や教員集会等において、今年度の大学運営方針（組織、課題、目標等）等について講話を行った。また、そのための資料を作成し、医療保健学部各学科、東が丘看護学部、立川看護学部、千葉看護学部、和歌山看護学部の各教員に提供し、大学経営マインドの醸成を図った。</p>	<p>【年度計画68】 ガバナンス・コードを明示し、その遵守に取り組むとともに、毎年度適合状況を点検し、その結果をホームページにおいて公表する。</p> <p>「評価指標」 ・ガバナンス・コードの点検及び公表状況</p> <p>【年度計画69】 理事や学長などの大学経営者は、各種セミナー等に参加し、更なる経営者マインドの醸成を図るとともに、大学の将来を担う幹部候補生に対し、重要な大学経営業務を担わせるなどにより経験値を高めていくなど、人材養成を推進する。</p> <p>「評価指標」 ・大学経営者の各種セミナー等の参加状況及び学長補佐等の登用状況</p>	<p>IV</p> <p>・令和7年度ガバナンス・コードについては、日本私立大学協会が私立学校法の改正趣旨等を踏まえて令和6年10月25日に改訂した「日本私立大学協会 私立大学ガバナンス・コード〈第2.0版〉」に準拠し、令和7年度における本学園の適合（遵守）状況について点検・評価を実施した結果と、その適合（遵守）状況をホームページにて公表するため、令和7年7月2日付で事務局各部長あてに点検等を依頼後、企画部にて「令和7年度 学校法人青葉学園東京医療保健大学ガバナンス・コード適合（遵守）状況点検について（報告）」を取りまとめ、全ての区分で遵守している旨確認した。その後、同報告書は9月3日開催の大学経営会議にて承認後、9月24日開催の理事会・評議員会にて承認され、翌25日に大学ホームページにて公表した。</p> <p>IV</p> <p>・大学経営を担う理事長・各理事、評議員、監事及び学長に対し、学内で毎年度開催するFD、SDとなる「東京医療保健大学を語る会」への参加のほか、文部科学省、私立大学協会、大学基準協会、民間主催の各種セミナー等に積極的に参加いただき、本学を取り巻く各種課題に適切に対応いただくための経営者マインドの醸成に取り組んでいただいた。 ・また、学長からは、春・秋の各教授会や教員集会等において、今年度の大学運営方針（組織、課題、目標等）等について講話を行った。また、そのための資料を作成し、医療保健学部各学科、東が丘看護学部、立川看護学部、千葉看護学部、和歌山看護学部の各教員に提供し、大学経営マインドの醸成を図った。</p>		

第3期中期計画	評価区分	令和6年度実績	令和7年度計画	評価区分	令和7年度計画達成状況	評価区分 自己点検・評価委員会	評価区分 内部質保証推進会議
<p>【計画70】(学長戦略本部) 学長を中心とする大学運営組織を基盤として、ガバナンス機能を強化する。特に、理事会・評議員会、大学経営会議、外部評価委員会等の学外委員、有識者の意見やニーズを適切に反映するとともに、組織横断的かつ柔軟な大学運営を行うための体制整備を行う。</p> <p>「計画達成のための方策」 学長を補佐し、大学の重要課題への対応方策の企画、立案、調整及び推進に関する校務を担う「学長戦略本部」を設置し、学長補佐等として優秀な人材を適切に配置するとともに、大学の重要課題である全学的な教学マネジメントシステムの改善、DXの推進等を図る。</p> <p>「評価指標」 ・学長補佐等の配置状況及び重要課題等への取組状況</p>	IV	<p>・学長戦略本部では、新たに、「学研」との連携協定の締結及びそれに基づく教材作成等各種共同事業の推進、SDGsを見据え紙媒体による授業資料配布の原則廃止や印刷用紙等の削減を推進するための「東京医療保健大学ペーパーレス宣言」の発出、学生による授業に関する調査結果を教学マネジメントに反映させ学修・教育成果の向上を図るために実施する授業評価アンケート調査様式等の改正、社会人を対象とした論文博士制度の創設、「リベラルアーツ教育推進室」の機能強化等を図るための「総合教育センター」の設置等について企画・立案し、学長に進言するなど、数々の改革を実行したところであり、大学が抱える学部横断的な重要課題の多くをスピード感をもって解決した。 また、本学では学長戦略本部に「教学マネジメント・DX推進チーム」を設置し学長を補佐する体制を取ってきたところであるが、同チームは臨時組織であるため、中長期的な補佐体制を確立するため、中期目標・計画に基づき、令和7年4月からは学長特別補佐職(企画、教育担当)を創設することとして、東京医療保健大学学長特別補佐設置要綱を策定した。</p>	<p>【年度計画70】 学長を補佐し、大学の重要課題への対応方策の企画、立案、調整及び推進に関する校務を担う「学長戦略本部」を設置し、学長補佐等として優秀な人材を適切に配置するとともに、大学の重要課題である全学的な教学マネジメントシステムの改善、DXの推進等を図る。</p> <p>「評価指標」 ・学長補佐等の配置状況及び重要課題等への取組状況</p>	IV	<p>・学長戦略本部では、令和7年度から学長支援体制を更に強化し、特に大学基準協会による認証評価に適切に対応する等のため、新たに「企画担当」及び「教育担当」の2人学長特別補佐を配置し、大学の重要会議である「学部長等会議」「内部質保証推進会議」「財務委員会」等へも参画しつつ、10月に受審した認証評価実地調査での評価委員等への説明を行う等の重要な役割を果たした。また学長戦略本部では大学経営の安定化にも資する共通科目化の推進、教育の質保証の推進等のためのティーチング・ポートフォリオの導入推進、財務委員会に置ける教員配置の適正化案等について企画・立案するなど、数々の改革を実行した。 ・認証評価結果として、「内部質保証システムの中で「学長戦略本部」が重要な位置づけにあるが明文化した規定を欠いている状態にあることから、位置づけ・役割と規定上の定めを整理し適切な運用を図っていくことが望まれる」旨指摘されたことから、令和8年3月4日に開催された「内部質保証推進委員会」において「内部質保証の方針」を、また同日開催された「大学経営会議」において「学長戦略本部規程」をそれぞれ改正し、学長戦略本部の位置づけ・役割と規定上の定めを明確にした。</p>		

第3期中期計画	評価区分	令和6年度実績	令和7年度計画	評価区分	令和7年度計画達成状況	評価区分 自己点検・評価委員会	評価区分 内部質保証推進会議
<p>【計画71】（企画部） 本学の各種情報を様々なステークホルダーに広く国内外へ発信し、大学の理解を深めるとともに、大学としての説明責任を果たすため、外国語版を含めたウェブサイトの内容を更に改善・充実させる。</p> <p>「計画達成のための方策」 様々なステークホルダーに大学の情報を発信し、大学の説明責任を果たすため、英語版を含む大学ホームページの内容を更に改善・充実させる。</p> <p>「評価指標」 ・ホームページの更新状況</p> <p>【計画72】（企画部・内部監査室） 法令遵守による社会の高い信頼を確保するため、内部統制を機能させ、教育・研究、社会貢献、大学運営等のPDCAサイクルを徹底するとともに、内部統制の取組について業務監査を実施する。</p> <p>「計画達成のための方策」 監事監査がより円滑に行えるよう監事監査マニュアル等を策定すること等により、監査環境を整備するとともに、監事は毎年度監事監査計画や監査報告書を作成し、その結果を報告する。また、内部監査室体制を強化し、毎年度計画的に内部監査業務を実施し報告する。</p>	III	<p>・昨年度に引き続き、入学予定者へのサービス向上のため、「新入生のためのスタートアップサイト」を大学HPに開設し、入学予定者への入学前教育の一環として各種情報発信に努めた。事務DX推進事業を更に発展させ、全部局において学生証作成に必要な学生情報を提出するページを設け早期発効に繋がるとともに、一部学科では必修科目の教科書販売を事前受付することで、学生が事前学習を行う機会を確保するなど学生の利便性の向上、職員の負担軽減につなげることができた。</p> <p>・併せて、卒業生向けのポータルサイトについても東京医療保健大学同窓会組織と連携して企画を進め、手始めに医療栄養学科の卒業生サイトを大学HPに開設し、転職支援や生涯学習に関する情報発信に活用を始めた。令和7年度も各部署のニーズを把握した上で、同窓会組織と協力し整備に必要な具体的な検討を進めていく事とする。【計画52】参照</p>	<p>【年度計画71】 教育活動に関する情報や財務に関する情報等について、学生や学費負担者、入学希望者等の直接の関係者に対する説明責任を果たすため、適切に情報の公表を進める。</p> <p>「評価指標」 ・ホームページの更新状況</p> <p>【年度計画72】 監事監査マニュアル等に基づき、監事による監事監査計画や監事報告書を作成し、その結果を学内会議に報告する。また、内部監査室による内部監査計画や内部監査報告書を作成し、その結果を学内会議に報告する。</p>	III	<p>・昨年度に引き続き、入学予定者へのサービス向上のため、「新入生のためのスタートアップサイト」を大学HPに開設し、入学予定者への入学前教育の一環として各種情報発信に努めた。</p> <p>・令和7年度においても、学内予算環境が厳しい状況であり、卒業生向けの全学のポータルサイトの設置の検討は中断したが、令和6年度に東京医療保健大学同窓会組織と連携して企画を進め、手始めに医療栄養学科の卒業生サイトを大学HPに開設し、転職支援や生涯学習に関する情報発信に活用を始めており、令和8年度も同窓会組織と協力し整備に必要な具体的な検討を進めていく。</p> <p>・理事の職務執行状況及び法人の業務執行状況は、年5回の理事会、本学の経営に関する重要な会議である年4回開催する評議員会並びに年5回開催する大学経営会議に陪席して適正であることを確認した。又本学の財産の状況は、財務関係の書類（総勘定元帳、伝票など）の閲覧、加えて年15日ある会計監査に毎回立ち合い、会計監査人との緊密な連携を保ち、積極的な情報交換を行い適正であることを確認した。</p> <p>・また、内部監査室では、加えて次の活動を実施した。監事と協働して五反田キャンパスの実地調査(1日)、監事と協働ミーティング4回、公認会計士と意見交換1回、公的研究費および私立大学等改革総合支援事業の内部監査を実施した。</p>		

第3期中期計画	評価区分	令和6年度実績	令和7年度計画	評価区分	令和7年度計画達成状況	自己点検・評価委員会	評価区分 内部質保証推進会議
<p>「評価指標」 ・監事による監事監査計画や監事報告書の作成・報告状況及び、内部監査室による内部監査計画や内部監査報告書の作成・報告状況</p> <p>【計画73】(研究協力部) 適正な研究活動を実施するため、研究活動の保持・推進に向けた体制の整備・検証を行うとともに、不正行為の未然防止を図るため、研究倫理教育を実施し、研究倫理の意識の向上と浸透を図る。</p> <p>「計画達成のための方策」 1. 本部及び各部署において、それぞれ研究者等に対する研究倫理教育を計画的に実施する。 2. 不正根絶に向けた意識の向上と浸透を目的とした啓発活動を継続的に実施する。</p> <p>「評価指標」 ・本部及び各部署における研究倫理教育実施時のアンケート調査の分析結果状況</p>	IV	<p>・研究者に対する研究倫理教育の徹底を図るため、本学では毎年度定期的に研究倫理教育に関する研修会を教職員、大学院生等を対象に実施しており、令和6年度は、令和6年9月12日に、前年度に引き続き外部講師（有江文栄氏：国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 臨床研究支援部 研究員）による、研究倫理教育研修をオンライン方式で実施した。当日は過去最多となった昨年度を上回る教職員・大学院生合計275名が参加した。終了後の質疑応答でも活発な意見交換があり、有意義な研修会となった。</p> <p>・今年度の研修会のテーマは、「医学系研究における倫理指針と研究不正問題 -よくある疑問にお答えします-」と題して行われ、実際に本学教員等から質問のあった事例を中心に取り上げ、その対応等分かり易く説明された。また、倫理面での重要ポイントとともに、不正防止の事前防止・根絶に向けた内容の説明も昨年に続いて行われた。</p> <p>・倫理教育説明会終了後にアンケート調査を実施した。回収率は57.9%であったが、その中で研究に関する倫理並びに当該研究に必要な知識及び技術についての理解度については、「理解が深まった」、「大体理解できた」の合計で95%、研修会全体については「大いに参考になった」、「参考になった」で99%あり、そのほか各調査項目について大変良好であった。</p>	<p>「評価指標」 ・監事による監事監査計画や監事報告書の作成・報告状況及び、内部監査室による内部監査計画や内部監査報告書の作成・報告状況</p> <p>【年度計画73】 1. 本部及び各部署において、それぞれ研究者等に対する研究倫理教育を計画的に実施する。 2. 不正根絶に向けた意識の向上と浸透を目的とした啓発活動を継続的に実施する。</p> <p>「評価指標」 ・倫理教育実施時のアンケート調査の分析結果状況</p>	IV	<p>・研究者に対する研究倫理教育の徹底を図るため、本学では毎年度定期的に研究倫理教育に関する研修会を教職員、大学院生等を対象に実施しており、令和7年度は、令和7年9月22日に、前年度に引き続き外部講師（有江文栄氏：国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 臨床研究支援部 研究員、山梨県立大学特任教授）による、研究倫理教育研修をオンライン方式で実施した。当日は過去最多となる教職員・大学院生等合計317名の参加申し込みがあり、終了後の質疑応答でも活発な意見交換が行われ、有意義な研修会となった。</p> <p>・今年度の研修会のテーマは、「医学系研究における倫理指針と研究不正問題 -倫理審査委員からの指摘や質問の意図について、理解を深めよう-」と題して行われた。特に「研究背景の説明や倫理審査視点での説明はこれまで聴いたことがなかったので、とても参考になった。」との感想が多く聞かれた。</p> <p>・研究倫理教育研修会終了後にアンケート調査を実施した。回収率は53.0%であったが、研修会全体について、「大変参考になった」、「参考になった」との感想が合計で98%と高かった。また、医学系研究に関する倫理指針の演題についての理解度は「理解が深まった」、「大体理解できた」の合計で97%となり、そのほか各調査項目についても大変良好であった。</p>		

第3期中期計画	令和6年度実績	令和7年度計画	令和7年度計画達成状況	自己点検・評価委員会	内部質保証推進会議
評価区分		評価区分		評価区分	評価区分
<p>【計画74】（研究協力部） 公的研究費の不正使用を防止するため、公的研究費等の適正な管理及び運営を行う。</p> <p>「計画達成のための方策」 不正使用防止対策の実施状況の検証、コンプライアンス教育及び不正使用防止対策のモニタリングを通じて、公的研究費等の適正な管理及び運営を行う。</p> <p>「評価指標」 ・不正使用防止対策の実施状況の検証、不正使用防止対策のモニタリングの実施状況、公的研究費等の適正な管理及び運営の実施状況、コンプライアンス教育の実施状況、誓約書の提出状況</p>	<p>IV</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度から、科研費管理システム（科研費プロ）を導入し、本学のコンプライアンス推進責任者である各部局長が当該部局の科研費採択者（教員）の収支状況を常時閲覧できることとしており、これにより研究者の経費執行の内容、執行時期及び特定の業者への発注の偏り等がないかなど、部局長が把握・指導できる体制を構築している。また、学部長等会議では他大学の研究不正事例等資料として配付し、公的研究費等の適正な管理及び運営について注意喚起を行っている。 ・上記（計画73）のとおり、今年度は研究倫理教育研修において、外部講師（有江文栄氏：国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 臨床研究支援部 研究員）による「医学系研究における倫理指針と研究不正問題 -よくある疑問にお答えします-」と題して行われ、実際に本学教員等から質問のあった事例を中心に取り上げ、その対応等分かり易く説明された。また、倫理面での重要ポイントとともに、不正防止の事前防止・根絶に向けた内容の説明も昨年に続いて行われた。なお、今年度の研究倫理教育終了後の誓約書の提出状況は、教員、大学院生及び公的研究費の管理運営に携わる事務職員の該当者は全員提出した。 ・公的研究費の使用や運営について、学内内部監査室の監査を受け、指摘事項については改善に努め、学部長等会議に報告した。 	<p>【年度計画74】 不正使用防止対策の実施状況の検証、コンプライアンス教育及び不正使用防止対策のモニタリングを通じて、公的研究費等の適正な管理及び運営を行う。</p> <p>「評価指標」 ・不正使用防止対策の実施状況の検証、不正使用防止対策のモニタリングの実施状況、公的研究費等の適正な管理及び運営の実施状況、コンプライアンス教育の実施状況、誓約書の提出状況</p>	<p>IV</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度から、科研費管理システム（科研費プロ）を導入しているが、本学のコンプライアンス推進責任者である各部局長が当該部局の科研費採択者（教員）の収支状況等を常時閲覧できることとしており、これにより研究者の経費執行の内容、執行時期及び特定の業者への発注の偏り等がないかなど、部局長が把握・指導できる体制を構築している。また、学部長等会議では文科省で公表している他大学の研究不正事例等の資料及び新たに今年度本学で作成した不正防止ポスターを配付し、公的研究費等の適正な管理及び運営について全学体制で不正防止の注意喚起を行っている。 ・上記（計画73）のとおり、今年度の研究倫理教育研修は昨年と同じ外部講師（有江文栄氏：国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 臨床研究支援部 研究員）による「医学系研究における倫理指針と研究不正問題 -倫理審査委員からの指摘や質問の意図について、理解を深めよう-」と題して行われ、倫理審査委員の視点から、指摘や質問の意図について分かり易く説明された。また、倫理面での重要ポイントとともに、不正防止の事前防止・根絶に向けた内容の説明も昨年に続いて行われた。なお、今年度の研究倫理教育終了後の誓約書の提出状況は、教員、大学院生及び公的研究費の管理運営に携わる事務職員の該当者は全員提出した。 ・公的研究費の使用や体制整備等について、昨年度と同様に学内内部監査室の監査を受け、指摘事項については改善に努め、学部長等会議に指摘事項及びその対応等について報告した。 		

第3期中期計画	評価区分	令和6年度実績	令和7年度計画	評価区分	令和7年度計画達成状況	評価区分 自己点検・評価委員会	評価区分 内部質保証推進会議
<p>【計画75】（総務人事部） 個人情報を含めた情報資産の適正かつ円滑な運営のため、情報セキュリティに関する学生・教職員の意識改革のための研修会等を実施するとともに、各種ソフトウェアの適正な利用等を含む情報資産の管理状況の検証を行う。</p> <p>「計画達成のための方策」 情報セキュリティに関する学生・教職員の意識改革のための研修会等を実施するとともに、各種ソフトウェアの適正な利用等を含む情報資産の管理状況の検証を行う。</p> <p>「評価指標」 ・情報セキュリティに関する学生・教職員の研修会等の実施状況及び情報資産の管理状況</p>	Ⅲ	<p>・常勤教職員（約340名）に対して、令和6年度は毎月約2回計25回e-learningコンテンツをメール配信し継続的に情報セキュリティに関する啓発教育を行っている。令和6年度は登録者の約75%にあたる257名が全問解答（正解）しており、また登録者×25回で見ると、正解率約92.5%という結果であった。 なお、学生については学部生カリキュラム「情報リテラシー」が終了する2年次生へ適用を予定し、全学での情報リテラシー向上の実現を目指したい。 ・7月にPC情報資産管理アプリを常勤教職員貸与PCを中心にインストールし、ソフトウェア資産管理を行っている。約480台の貸与PCに対し、339ベンダ・1719ソフトウェアが利用されており、定期的に監視を行っている。 なお、学生については費用面を考慮して実施していない。</p>	<p>【年度計画75】 情報セキュリティに関する学生・教職員の意識改革のための研修会等を実施するとともに、各種ソフトウェアの適正な利用等を含む情報資産の管理状況の検証を行う。</p> <p>「評価指標」 ・情報セキュリティに関する学生・教職員の研修会等の実施状況及び情報資産の管理状況</p>	Ⅲ	<p>・常勤教職員（約310名）については、約79%の244名が全問解答（正解）しており、令和6年度より4%も上昇した。昨今セキュリティトラブルのニュースも多いため、確実に意識改革が進んでいると考えられる。一方全体の正解率としては、全問回答者以外の実施率が低下し、約86.3%という結果であった。 当初全教職員に対して情報セキュリティに関する研修会を検討していたが、全問回答者以外の実施率低下傾向の対策として、令和7年度は令和8年度に標的型メール訓練を実施する計画を立てた。その実施結果を基に対象者を絞った研修会の実施を予定している。 学生については4月より2年次生（約600名）に対して実施を開始したが、閲覧率が約11%と非常に低い結果となったため、引き続き閲覧率工場を目指したい。 ・令和6年度よりPC情報資産管理アプリを常勤教職員貸与PCを中心にインストールしてソフトウェア資産管理を始めたが、令和7年度は貸与PC以外の学内利用PC100台も追加監視対象として運用を行っている。 なお、学生については令和6年度同様、費用面を考慮して実施していない。</p>		

第3期中期計画	評価区分	令和6年度実績	令和7年度計画	評価区分	令和7年度計画達成状況	評価区分 自己点検・評価委員会	評価区分 内部質保証推進会議
<p>【計画76】（総務人事部） 年々高度化・複雑化する大学の教育研究活動等に適切に対応するため、教職協働による業務遂行は不可欠となっていることから、教員と事務職員等が協働して業務に当たっていただけるよう、大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図ることが出来る知識や技能を習得させ、更にその能力・資質を向上させるため、SD等の研修内容の充実を図る。また、事務職員等の適正な業績評価と処遇についての基準の設定について検討を行い、新たな人事評価制度を導入する。</p> <p>「計画達成のための方策」 1. 教職協働のために事務職員等に習得させるべき知識・技能等を明確化した上で、それらを習得させるためのSDを計画的に実施する。</p> <p>「評価指標」 ・事務職員等に対するSDの実施状況</p> <p>2. 事務職員等の適正な業績評価と処遇についての基準の設定について検討を行い、新たな人事評価制度を導入する。</p> <p>「評価指標」 ・新たな人事評価制度の導入状況</p>	IV	<p>1. 令和6年度の「東京医療保健大学を語る会」については、10月23日（水）に対面、Zoom及び後日オンデマンド配信の形で実施した。当日は、まず理事長から講話の後、学長及び事務局長より、令和7年度に受審する大学基準協会認証評価に向けた本学の取組等について説明があった。当日及び後日オンデマンドの参加数の合計は100%であった。アンケート結果として、「大いに参考になった」「参考になった」の回答が合計99.1%であり、参加者からの満足度は高い結果となった。</p> <p>・令和6年度の事務職員研修は、①第33回として9月26日(休)世田谷キャンパスと②第34回として3月26日(休)五反田キャンパスの2回開催した。いずれも対面とZOOMオンラインを併用し、録画の視聴も用意し、全事務職員が参加した。内容は、①では私学法の改正や大学の中期目標計画、新学科構想、入試動向などを網羅し、②では令和7年度の財務運営方針、学生支援センター業務の改革などを網羅し、いずれの回も理事長講話と、グループディスカッションを取り入れて、本学の職員としての連帯を高めることに取り組んだ。</p> <p>2. 大学全体の財務状況の悪化を受け、予算編成にあたって人件費の抑制を最優先とする方針が示されたことにより、現時点では本取組の着手を控えている状況。財務状況や組織運営の見通しを踏まえつつ、令和7年度に制度設計に着手できるよう取り組んで参りたい。</p>	<p>【年度計画76】 1. 教職協働のために事務職員等に習得させるべき知識・技能等を明確化した上で、それらを習得させるためのSDを計画的に実施する。</p> <p>「評価指標」 ・事務職員等に対するSDの実施状況</p> <p>2. 事務職員等の適正な業績評価と処遇についての基準の設定について検討を行い、新たな人事評価制度を導入する。</p> <p>「評価指標」 ・新たな人事評価制度の導入状況</p>	II	<p>1. 令和7年度の「東京医療保健大学を語る会」については、10月29日（水）に対面、Zoom及び後日オンデマンド配信の形で実施した。当日は、まず理事長から講話の後、株式会社Gakken 志村執行役員による講演、小野総合教育センター長からの活動報告について説明があった。当日及び後日オンデマンドの参加数の合計は100%であった。アンケート結果として、「大いに参考になった」「参考になった」の回答が合計99.5%であり、参加者からの満足度は高い結果となった。</p> <p>(事務職員のSDは中田部長に要確認)</p> <p>・令和7年度の事務職員研修は、第35回として8月27日に開催された。五反田キャンパスの対面とZOOMを併用した形で、見逃し配信も含めて前任が参加した。大学の置かれた現状を財務面、学生募集面から正しく理解し、対応していくために処方も示された。恒例のグループディスカッションも併用し双方向型の研修としつつ、学園長、理事長からの講話にも学びを見出した。後期は、オンデマンド型の研修を準備したが、結局年度内には準備が間に合わなかった。</p>		

第3期中期計画	評価区分	令和6年度実績	令和7年度計画	評価区分	令和7年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会 内部質保証推進会議
<p>【計画77】（総務人事部） 教職員のワーク・ライフ・バランス支援体制を充実し、職場DXを推進し、効率化を図りながら、教職員の勤務時間管理の適正化を図るとともに、休暇の取得しやすい環境を整備する。</p> <p>「計画達成のための方策」 ・各部署において、教職員のワーク・ライフ・バランス支援体制を充実し、職場でのDXを推進し、業務の効率化を図りながら、教職員の超過勤務時間の縮減を図るとともに、休暇の取得日数の増加を図る。</p> <p>「評価指標」 ・職場でのDXの推進状況、教職員の超過勤務時間の状況及び休暇の取得日数の状況</p> <p>【計画78】（総務人事部・企画部） コロナウイルス感染症対策をはじめとする様々なリスクに対する、全学的なリスクマネジメントの取組を推進し、学生・教職員にとって安全・安心なキャンパス、職場環境及び教育研究環境を整備する。</p> <p>「計画達成のための方策」 コロナウイルス感染症対策をはじめとする様々なリスクに対し、危機対策統括本部等において、適切に全学的なリスクマネジメントを行う。</p> <p>「評価指標」 ・危機対策統括本部等における全学的なリスクマネジメントの対応状況</p>	IV	<p>・教員については引き続き裁量労働制を採用しており、教務システムの活用や講義・演習のDX推進、在宅勤務の活用などを通じて、業務の効率化とワーク・ライフ・バランスの向上を図っている。</p> <p>・教職員の休暇取得については、年間5日以上の有給休暇の取得を義務付けており、おおむね計画的な取得がなされている。</p> <p>・令和7年4月より、時間単位で取得できる休暇制度の導入を決定。また、育児に関する制度については、看護休暇の取得対象を「未就学児」から「小学校3年生まで」に拡大するとともに、育児のための残業免除の対象年齢も「3歳未満」から「小学校就学前」までに拡充することを決定した。</p> <p>・職員の超過勤務については、令和5年度は12,007時間であったが、令和6年度は11,380時間となり、年間で627時間の減少となった。</p>	<p>【年度計画77】 ・各部署において、教職員のワーク・ライフ・バランス支援体制を充実し、職場でのDXを推進し、業務の効率化を図りながら、教職員の超過勤務時間の縮減を図るとともに、休暇の取得日数の増加を図る。</p> <p>「評価指標」 ・職場でのDXの推進状況、教職員の超過勤務時間の状況及び休暇の取得日数の状況</p> <p>【年度計画78】 コロナウイルス感染症対策をはじめとする様々なリスクに対し、危機対策統括本部等において、適切に全学的なリスクマネジメントを行う。</p> <p>「評価指標」 ・危機対策統括本部等における全学的なリスクマネジメントの対応状況</p>	IV	<p>・教員については、引き続き裁量労働制を採用。令和7年10月から勤怠管理システムを導入。勤務実態の適切な把握と業務効率化を図り、ワーク・ライフ・バランスの向上に努めている。</p> <p>・教職員の休暇取得については、年間5日以上の有給休暇の取得を義務付けており、勤怠管理システムによる取得状況の可視化も踏まえ、おおむね計画的な取得がなされている。</p> <p>・令和7年4月より、時間単位で取得できる休暇制度を導入。また、育児に関する制度については、看護休暇の取得対象を「未就学児」から「小学校3年生まで」に拡大。育児のための残業免除の対象年齢も「3歳未満」から「小学校就学前」までに拡充。</p> <p>・職員の超過勤務については、勤怠管理システムの導入により勤務時間管理の適正化を図るとともに、各所属における業務の見直しや平準化を進め、超過勤務時間の縮減に努めている。</p> <p>・職員の時間外勤務は一人当たり月額12時間（前年比▲1時間）</p> <p>・現状での感染症対策は、保健センターが担当しており、感染症等に関する情報をセンター内で共有している。保健センターは、2023年にCOVID-19対策本部を解散する際に発足し、3年目を迎えるが、この間、文部科学省から学校保健安全に関する関連通知の発出や、学内の諸規定の改正が行われたことから、整合性を図るために、センター規程の見直しを行った（2026年3月）。</p>		

第3期中期計画	評価区分 令和6年度実績	令和7年度計画	評価区分 令和7年度計画達成状況	評価区分 自己点検・評価委員会	評価区分 内部質保証推進会議
<p>【計画79】（総務人事部） 学生・教職員の健康を維持するため、生活習慣病対策、メンタルヘルスケア意識の向上のための取組を推進する。</p> <p>「計画達成のための方策」 生活習慣病対策、ストレスチェック制度を利用したメンタルヘルス予防対策に取り組む。</p> <p>「評価指標」 ・生活習慣病対策、メンタルヘルス予防対策の取組状況</p> <p>【計画80】（総務人事部） 学生・教職員に対するパワーハラスメント、アカデミックハラスメント、セクシュアルハラスメント、その他ハラスメントのないキャンパスを目指して、研修・講演会等の取組を推進する。</p> <p>「計画達成のための方策」 ハラスメントのないキャンパスを目指し、ハラスメントに関する研修・講演会等の実施により、学生・教職員の意識啓発を行う。また、相談しやすい相談窓口の体制整備を図る。</p> <p>「評価指標」 ・ハラスメントに関する研修・講演会等の実施状況及びハラスメント事例の対応状況</p>	<p>IV</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度も、全教職員を対象にストレスチェックを実施し、その分析結果については全学衛生委員会で課題を共有し、対応策を検討した上で、各学部および事務局にも情報共有を行った。 ・分析結果を踏まえ、全学衛生委員会においてハラスメント防止研修の内容を検討し、顧問弁護士を講師に招いたオンライン研修を3月14日と25日に実施した（参加者270名／対象350名）。当日参加できなかった教職員にはオンデマンド配信を行い、全員が受講を完了した。 ・研修後のアンケートでは、「内容に満足している（高い・とても高い）」が78%、「よく理解できた」が81%と、いずれも高評価を得た。 <p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメントのないキャンパスの実現に向け、学生・教職員の意識啓発を目的とした研修や講演会の実施に加え、安心して相談できる体制の構築を進めている。その一環として、社会保険労務士事務所を活用した外部相談窓口を継続運用し、学内における相談のハードルを下げるとともに、公正中立な立場からの対応を可能とすることで、相談体制の信頼性向上を図った。 ・また、内部通報制度の機能強化を目的として「コンプライアンス推進規程」を整備し、通報者の保護や迅速な対応体制を明確化。これにより、組織全体としてハラスメントを未然に防止し、万一発生した場合も速やかに対応できる仕組みづくりを推進している。 	<p>【年度計画79】 生活習慣病対策、ストレスチェック制度を利用したメンタルヘルス予防対策に取り組む。</p> <p>「評価指標」 ・生活習慣病対策、メンタルヘルス予防対策の取組状況</p> <p>【年度計画80】 ハラスメントのないキャンパスを目指し、ハラスメントに関する研修・講演会等の実施により、学生・教職員の意識啓発を行う。また、相談しやすい相談窓口の体制整備を図る。</p> <p>「評価指標」 ・ハラスメントに関する研修・講演会等の実施状況及びハラスメント事例の対応状況</p>	<p>IV</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度も、全教職員を対象にストレスチェックを実施し、その集団分析結果については、全学衛生委員会において課題共有と改善策の検討を行うとともに、各所属へ情報共有を行った。 ・分析結果等を踏まえ、東京産業保健総合支援センターを講師に招き、「職場におけるメンタルヘルスへの理解や対応のポイント等」をテーマとした研修を実施。なお、当日参加できなかった教職員に対してはオンデマンド配信を行い、受講機会を確保した。 ・研修後のアンケートでは、「研修内容をよく理解できた・少し理解できた」が97%、「職場やプライベートで実践したい内容があった・ある程度あった」が80%となるなど、教職員の理解促進と実践意識の向上につながった。また、「研修内容及び講師に満足している・とても満足している」は72%となり、具体的で実践的な内容に対して高い評価が寄せられた。 <p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメントのないキャンパスの実現に向け、学生・教職員を対象とした研修や周知啓発を継続的に実施するとともに、令和7年10月からはキャンパスごとに衛生委員会を設置し、各職場の実情に応じた課題共有や職場環境改善に取り組む体制を強化した。令和7年度は、東京産業保健総合支援センターによる研修を実施し、メンタルヘルスへの理解促進を図った。 ・また、内部通報制度についても関係規程に基づく運用を継続し、通報者保護や迅速な対応に努めることで、コンプライアンス意識の向上と風通しの良い職場環境づくりを推進している。なお、学内では相談しづらい内容についても安心して相談できる体制を強化するため、令和8年5月より、ティーペック株式会社による「ハラスメント外部相談窓口」を新たに設置することを決定した。 		

第3期中期計画	評価区分	令和6年度実績	令和7年度計画	評価区分	令和7年度計画達成状況	評価区分 自己点検・評価委員会	評価区分 内部質保証推進会議
<p>(2)「財務」 【計画81】(経理財務部、入試広報部) 入学定員を充足し、学納金収入等の安定的な確保を図る。</p> <p>「計画達成のための方策」 新学習指導要領に準じた出張講義の創出と高大接続関係強化を図るとともに、イベント運営方法を見直し、紹介パンフレットやHP等の刷新による情報発信強化及び地域性を重視した高校訪問活動の強化を図る。</p> <p>「評価指標」 ・全学部・全学科の定員確保状況</p> <p>【計画82】(経理財務部) 私立大学等改革総合支援事業補助金等の獲得増に向け、大学のシーズを育てる等工夫をする。</p> <p>「計画達成のための方策」 毎年提示される各選定項目の詳細検証と精査を行い、部長会等上部会議体を通じた各部連携により、全学一丸となった取組みを強化する。</p> <p>「評価指標」 ・タイプ1「『Society5.0』の実現等に向けた特色のある教育の展開」の申請と支援対象校としての確実な選定状況</p>	II	<p>・「総合的な探究の時間」に注力している高校や、進路指導の上で進路探究を独自に展開している高校に対して、「医療系教養講座」と題した出張講義の実施を提案し、持続的な高大連携関係の構築に努めた。その結果、首都圏を中心に継続校含め、新規校の開拓も促進され、多くの高校との連携が図られた。</p> <p>・オープンキャンパスなどのイベントについては、各キャンパス・各学科主体で計画され、参加者主体の自由移動形式とするなど、コロナ禍前の形式も採用した。在学生や卒業生との交流の場も設け、キャンパスライフや入試体験談など、高校生が知りたい情報について直接聞くことができる機会を提供したところ、大変好評であった。大学案内については、本学の強み(学長メッセージ)と各学科の学びと社会とのつながり、そして新たに設置された臨床検査学専攻について、その内容の充実を図り、社会における本学の意義を明確にして、さらなるブランド力の向上に努めた。しかしながら、結果的には、全学部全学科の定員の確保は達成されなかった。</p> <p>・医療栄養学科については、臨床検査学専攻の募集が好調であったことから前年を上回る改善が見られたが、医療情報学科については、前年をさらに下回る状況となった。このことについては、令和8年度4月に向けて計画・構想している学科再編を通して、改善を図りたい。</p>	<p>【年度計画81】 新学習指導要領に準じた出張講義の創出と高大接続関係強化を図るとともに、イベント運営方法を見直し、紹介パンフレットやHP等の刷新による情報発信強化及び地域性を重視した高校訪問活動の強化を図る。</p> <p>「評価指標」 ・全学部・全学科の定員確保状況</p> <p>【年度計画82】 毎年提示される各選定項目の詳細検証と精査を行い、部長会等上部会議体を通じた各部連携により、全学一丸となった取組みを強化する。</p> <p>「評価指標」 ・1「『Society5.0』の実現等に向けた特色のある教育の展開」の申請と支援対象校としての確実な選定状況</p>	II	<p>・進路探究に注力している高校に対して、入試広報部独自の出張講義(出前授業)を提案し、持続的な高大連携関係の更なる強化を図った。実施した高校数は、首都圏を中心に新規校も含めて107校。また、看護医療系予備校5校でも展開し、看護医療系大学としてのブランド力向上に務めた。オープンキャンパス等の全学イベントについては、各キャンパスにおいて各学部各学科単位で実施し、模擬授業や各職種をイメージできるような体験授業、病院見学やキャンパスツアー、保護者向け奨学金説明、国家試験への取り組み、入試個別相談や在校生との交流の場を多く設け、高校生や保護者と直接的に対話する機会を重視した。また、世田谷キャンパスの医療保健学科については、学科独自のミニオープンキャンパスや放課後の時間帯を利用した個別見学会、オンラインでの入試相談なども実施した。大学案内については、基本的に前年度の内容を踏襲し、本学の強みと医療看護系大学として本学が果たすべき社会的な役割を明確にすると共に、女子バスケットボール部の功績を強調し、さらなるブランド力の向上に繋げる内容とした。世田谷キャンパスに新設される医療保健学科については、新たな臨床工学専攻の部分を追加し、1学科4専攻についてその内容の充実を図った。しかしながら、結果的には、全学部全学科の定員充足は達成できなかった。</p> <p>・新たな医療保健学科4専攻の定員確保が大きな課題であり、大幅な定員割れが大学の財務状況を悪化させている。臨床検査学専攻は堅調であるものの、他の3専攻の募集において早急な改善が必要となっている。</p>		
	IV	<p>・令和6年度に関しても、文部科学省からの補助金である、タイプ1「『Society5.0』の実現等に向けた特色のある教育の展開」へ申請したところ、令和5年度は選定されなかったが、令和6年度は選定基準ライン70点に対し、本学は79点を獲得した。全体選定率が24%と厳しい環境下、全学一丸となった取組みで無事選定されたところである。</p>		IV	<p>・令和7年度に関しても、文部科学省からの補助金である、タイプ1「『Society5.0』の実現等に向けた特色のある教育の展開」へ申請したところ、選定基準ライン74点に対し、本学は78点を獲得した。全体選定率が25%と厳しい環境下、全学一丸となった取組みで無事選定されたところである。</p>		

第3期中期計画	評価区分	令和6年度実績	令和7年度計画	評価区分	令和7年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会 内部質保証推進会議
<p>【計画83】（経理財務部） 教育研究遂行上必要経費は適切に措置するとともに、管理経費等の内容を精査し節減を図る。</p> <p>「計画達成のための方策」 1. 稟議・経費申請内容の詳細チェックを行い、経費措置・経費利用に関し全体への啓発を實踐し、経費の質を追求する。</p> <p>「評価指標」 ・経費に係る各財務比率の推移検証(目途値達成)</p> <p>(令和7年度より新規) 2. 教員配置の適正化等により人件費改革等を実行し、教育活動収支の黒字化を図る。</p> <p>「評価指標」 ・財務委員会の開催状況 ・教育活動収支の黒字化</p> <p>【計画84】（経理財務部） 財務内容の精緻な検証と厳格な監査実施、それらに基づく対外公表を実施する。</p> <p>「計画達成のための方策」 財務比率指標に基づき、毎年度検証を実施するとともに、監査法人及び監事監査の定期実施を行う。</p> <p>「評価指標」 ・財務諸表の公開 ・監査報告書の公表</p>	I	<p>・経費に係る各財務比率(R6年度決算着地見込ベース)については、人件費率上限目途60%に対して56.8%、教育研究比率目途30%超に対して38.9%、管理経費比率上限目途10%に対して7.1%と、何れも目途値をクリアしたところであるが、2期連続赤字決算となった事もあり、今後は特に人件費率、教育研究比率上限目途値については更に一段厳しい管理が必要となる。</p>	<p>【年度計画83】 1. 稟議・経費申請内容の詳細チェックを行い、経費措置・経費利用に関し全体への啓発を實踐し、経費の質を追求する。</p> <p>「評価指標」 ・経費に係る各財務比率の推移検証(目途値達成) ・人件費率上限60% ・教育研究比率30%超 ・管理経費比率上限10%</p> <p>2. 教員配置の適正化等により人件費改革等を実行し、教育活動収支の黒字化を図る。</p> <p>「評価指標」 ・財務委員会の開催状況 ・教育活動収支の黒字化</p> <p>【年度計画84】 財務比率指標に基づき、毎年度検証を実施するとともに、監査法人及び監事監査の定期実施を行う。</p> <p>「評価指標」 ・財務諸表の公開 ・監査報告書の公表</p>	IV	<p>・経費に係る各財務比率(R7年度決算着地見込ベース)については、財務集中改革期間初年度として、教職員の協力の下、人件費引下げに取組んだ結果、人件費率は一旦47.3%まで引き下げられた。教育研究比率に関しては、修学支援による奨学金の大幅増加等の影響もあり41.0%まで上がるも、本件を除けば全体では経費削減が出来ている状況(38%程度)である。管理経費比率に関しても6.3%と更なる引下げに成功しており、何れも目途値をクリアしたところであり、結果として2期振りの黒字決算となる見込みである。</p> <p>・令和7年度予算編成方針に基づき、個人研究費制度改革、役職員・教職員人件費改革を実施するにあたり、各学部等から、財務に関する透明性の確保及び大学経営への教員の参画等について強く要請されたことから、令和7年度から、本学の財務基盤の安定等に係る事項について審議するため、新たに「財務委員会」を設置することとした。 ・6月に開催された第一回委員会を皮切りに、以降月次ペースで委員会を開催。業績進捗、セグメント収支状況、改革への考え方の整理・取組状況、教員配置の適正化への取組等議論を重ねて参った。 ・令和7年度入学者増による学納金確保、人件費並びに各種経費削減等、取組み効果もあり、令和7年度については教育活動収支黒字化となる見込みである。</p> <p>・定例の監査法人及び監事による監査を実施済である。 ・令和6年度決算については、監査終了後、財務諸表並びに監査報告書をHPIにて公表した。また、決算値から財務比率指標に基づいた検証を実施し、大学経営会議(令和7年9月3日開催)及び理事会・評議員会(令和7年9月24日)において審議の上、承認された。</p>		